

2022（令和4）年度 事業報告書

社会福祉法人 山鳩会
せせらぎの里くめがわ
東京都認定短期入所、日中一時支援

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①利用者の人権を守り、主体的で健康的な生活が送れるよう、個々のニーズに基づいた、適切かつ効果的なサービスを提供する。

→本人又は保護者と事前に面談を実施し、ニーズ等の確認を行った。それと同時に関係機関より本人の情報を共有し、効果的なサービスを実施した。

②安全で、居心地の良い環境を提供する。

→本人が安全かつ安心して過ごせる環境を提供した。

2. 施設概要

（1）施設種別 東京都認定短期入所、日中一時支援（東村山市委託事業）

（2）利用定員 2名

（3）所在地 東京都東村山市久米川町四丁目23番地17

（4）開所年月 令和4年4月

（5）施設規模 敷地面積 158.67㎡

延床面積 140.76㎡

専用部面積 24.75㎡

建物構造 木造2階建て

賃貸区分 （土地）賃貸 （建物）賃貸

3. 職員構成

職 種	配置人数
管理者	1名（兼務）
世話人（常勤）	1名（兼務）
世話人（非常勤）	1名
生活支援員（非常勤）	1名
合 計	3名

4. 対象利用者

東村山市が決定した心身障害者（児）

5. 日課

（1）月～金曜日

時間	内容
5：30～ 6：30	起床 身支度
6：00～ 7：30	朝食
6：30～ 8：50	事業所へ通所
15：40～19：00	帰寮
16：00～21：00	入浴、洗濯
18：30～20：00	夕食
22：00	就寝

（2）土曜日（日中活動事業所休所日）・祝日・日曜日

時間	内容
5：30～ 6：30	起床 身支度
12：00～	昼食
16：30～21：00	入浴、洗濯
18：30～20：00	夕食
22：00	就寝

※日中一時支援は、その年齢に応じた日課を提供する。

6. 重点目標

- ①利用者の人権を守り、個性・特性に配慮した自立の助長につながる環境を整備する。
→令和4年度は2名の利用あり。それぞれ男女1名。利用者のニーズに合わせた配慮等を実施した。
- ②日中活動事業所、その他関係機関との連携をとり、効果的なサービスを提供する。
→夜間は東京都認定短期入所を利用し、日中は山鳩会の日中活動一時支援を利用する効果的なサービスを実施した。

7. 感染症対策

- 「感染症マニュアル」に基づき、感染症又は食中毒の発生、又はまん延しないように必要な措置を講ずる。
→グループホームと同様の感染症対策を実施した。

8. 職員研修

法人内研修や外部研修に積極的に参加し、利用者の人権擁護・虐待防止やサービスの質の向上に努めた。

研修名	実施日	主催	実施場所	参加者
第1回障害者グループホーム従事者基礎研修	7月6日	東京都委託 (株)アイディ	武蔵野スイング ホール	齋藤正昭
第2回障害者グループホーム管理者研修	10月21日	東京都委託 (株)アイディ	武蔵野スイング ホール	齋藤正昭
東京都障害者虐待防止・権利擁護研修	9月5日	公益財団法人東 京都福祉保健財 団	Web	齋藤正昭
社会福祉事業従事者人権研修Ⅱ	12月26日	東京都福祉保健 局	東京都福祉保健 医療研修センタ ー	齋藤正昭
強度行動障害者支援者養成研修	1月27日～ 2月7日	東京都保健福祉 財団	Web	清水元宏

9. 職員会議

利用者が安心して生活を送ることができるよう、情報共有や研修などを目的として、月1回職員会議を行う。

→東村山市からの緊急の依頼の為、市からの情報等を整理し情報の共有を行った。

→毎月開催予定であったが、8回の開催となった。

10. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護

(1) 苦情解決

①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め、迅速、且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。

②担当窓口及び第三者委員を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

(2) 個人情報保護

当法人が定める「個人情報保護規定」に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

→個人情報が外部に漏れないようにデータ管理を行った。

(3) 人権擁護・虐待防止

①人権の擁護、虐待防止等に関する責任者の選定及び必要な支援体制の整備を行う。

②職員に対して、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施する。

→虐待防止の為に苦情受付のポスター等を掲示し、虐待マニュアルを全職員が目につく場所に設置し、内容の把握をしてもらえるように努めた。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	清水 元宏	042-306-2750
担当者	齋藤 正昭	同上
第三者委員		

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	清水 元宏	042-306-2750
担当者	齋藤 正昭	同上

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	清水 元宏	042-306-2750
担当者	齋藤 正昭	同上